

案件概要書

2012年10月2日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：ミャンマー中央銀行業務 ICT システム整備計画

(Project for development of ICT system for central banking)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における金融セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー政府は、経済分野の開発目標として市場経済化や投資促進を掲げ、金融規制緩和や証券取引市場の開設等、金融セクターの近代化に向けた準備を進めている。他方、金融市場の発展を支える情報通信技術（ICT）システムの整備が近隣諸国と比較しても非常に遅れている。金融セクターの中核を担う中央銀行でも全行員数（1,500人）の1割相当分（約150台）しかコンピューターが設置されておらず、業務システムやネットワーク（LAN）環境も未整備である。また、中央銀行の本支店間及び市中銀行との間での資金決済及び口座管理、国債の登記管理並びに市中銀行監督にかかる情報収集業務の多くが手作業での処理に頼っているため業務効率が低く、セキュリティ保護やデータ管理も適切に行われていない。今後、社会経済開発の進展に伴って、国内企業の資金需要の増加、諸外国からの投資の活発化、更に個人の銀行利用の普及拡大が見込まれており、金融機関で取り扱う資金及びデータ量が急増すると予想される中で、経済活動の根幹をなす中央銀行の業務ソフトウェアおよび ICT インフラ基盤（以下、総称して「業務システム」とする。）の整備を通じた業務改善は、金融セクターに対する信頼性を維持・向上させるためにも喫緊の課題といえる。

(2) 当該国における金融セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー政府は2015年のASEAN経済共同体への加盟を公約しており、加盟各国と調和した金融システムの整備を重要課題と位置付けている。IMF4条協議（2012年5月）においても、金融セクターの近代化の必要性が指摘され、特に中央銀行の独立性及び機能の強化並びに電子決済等のシステム導入等が急務とされている。ミャンマー政府は現在、中央銀行を財務歳入省から独立させるための法律改正手続きを進めており、今後中央銀行が金融政策を円滑かつ着実に実施していくためにも、本事業の早期実施の必要性は高い。

(3) 金融セクターに対する我が国の援助方針

本案件は、我が国の対ミャンマー支援方針（2012年4月）3つ柱のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に位置付けられる。JICAはこれまで、経済構造改革を担う人材を育成する観点から、「経済改革支援プログラム」（2011年度）を実施してきており、また、ICT分野の人材育成では、技術協力「ソフトウェア及びネットワーク技術者育成プロジェクト」（2006～2009年）を実施した実績がある。

(4) 他の援助機関の対応

IMFは金融制度改革・法改正にかかる技術協力を実施しており、本年7月からは中央銀行に対するアドバイザーとして日本銀行出身の専門家が派遣されている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

中央銀行における業務システムの整備を行うことにより、中央銀行業務の効率化を図り、もって金融セクターの近代化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ミャンマー中央銀行本店（ネピドー）及び支店（ヤンゴン、マンダレー）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

①中央銀行における以下の機能に関するソフトウェアの開発

当座預金口座管理、国債登記管理

②中央銀行業務ソフトウェアの運用に必要なOA機器及びICTインフラ基盤用資機材の調達及び据付

ファイルサーバ、クライアントOA端末、記憶装置、LAN接続機器、拠点間ネットワーク（WAN）接続機器、データセンター等

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細は協力準備調査にて確認する。

3) 調達・施工方法

機材調達及び据付を想定。詳細は協力準備調査にて確認する。

(4) 事業実施体制

事業実施機関：ミャンマー中央銀行

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：ミャンマー中央銀行を主対象とした国別研修「銀行業務改善」を2012年度から3年間にわたり実施予定。

(7) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

過去の類似案件（中国「国家経済情報システム事業」及びインドネシア「中央統計局コンピューター整備事業」等）の評価では、政府内部の情報システム構築を円滑に推進するうえでは実施機関の設計段階からの主体的な関与及び運営・維持管理能力強化が重要であると指摘されている。

(2) 本事業への教訓

上記評価結果を踏まえ、本事業においては協力準備調査段階から実施機関の主体的な関与を得て、実施機関側の意向に十分配慮して設計を進めるとともに、関連の研修等他スキームの活用により、業務システム運営・維持管理能力の強化を図る。

以上

〔別添資料〕地図

【本事業対象地域】



ネピドー拡大図

